

小千谷市制度融資等一覧表

《市制度融資》

下記の融資を受けた事業者へ信用保証料の補給を行います。

(令和7年10月1日現在)

制度名	融資対象	貸付限度額	資金用途	貸付期間・返済方法	年利率	担保保証人	信用保証料	取扱金融機関
小千谷市地方産業育成資金	1 新潟県内で1年以上継続して同一事業を営む中小企業者 2 市内に住所または事業所を有する中小企業者 3 県税を完納していること	1,000万円	運転資金 設備資金 (土地取得除外)	■5年以内の月賦返済（うち据置期間6か月以内） または6か月以内の一括返済 ■7年以内の月賦返済（うち据置期間6か月以内） または6か月以内の一括返済	信用保証付 (責任共有無) 1.85% (責任共有有) 2.05% 信用保証無 2.35%	取扱金融機関の定めによる	県信用保証協会の定めによる。 50%市補給	新潟県信用組合 小千谷支店 (株)第四北越銀行 小千谷中央支店
小千谷市中小企業振興資金	1 市内に6か月以上住所（個人事業主の場合は代表者の住所、法人の場合は事業所の所在地）を有し、店舗または工場を有する中小企業者 2 市税を完納していること	2,000万円	設備資金 (土地取得除外)	■7年以内（うち据置期間2年以内）月賦返済 信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30% ■10年以内（うち据置期間2年以内）月賦返済 信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	取扱金融機関の定めによる	県信用保証協会の定めによる。 100%市補給	東小千谷支店 (株)第四北越銀行 小千谷支店	(株)第四北越銀行 小千谷支店
小千谷市中小企業振興高度化資金	小千谷市中小企業振興資金を利用する、市内中小企業者	1,000万円	設備資金 (土地取得除外)	■7年以内（うち据置期間2年以内）月賦返済 信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30% ■10年以内（うち据置期間2年以内）月賦返済 信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	取扱金融機関の定めによる	県信用保証協会の定めによる。 50%市補給	東小千谷支店 (株)第四北越銀行 小千谷支店	(株)第四北越銀行 片貝支店
小千谷市中小企業経営安定資金	1 市内に6か月以上住所（個人事業主は代表者の住所、法人の場合は事業所の所在地）を有し、店舗または工場を有する中小企業者 2 市税を完納していること	1,000万円	運転資金	■5年以内（うち据置期間1年以内）月賦返済 信用保証付 1.55% 信用保証無 2.05% ■7年以内（うち据置期間1年以内）月賦返済 信用保証付 1.75% 信用保証無 2.25%	取扱金融機関の定めによる	県信用保証協会の定めによる。 100%市補給	片貝支店 (株)大光銀行 小千谷支店	(株)大光銀行 小千谷支店
小千谷市中小企業ものづくり研究開発資金	1 市内に6か月以上住所（個人事業主は代表者の住所、法人の場合は事業所の所在地）を有し、店舗または工場を有する中小企業者 2 新製品・新技術等を研究又は開発し、生産性の向上を図ろうとする中小企業者 3 市税を完納していること	3,000万円	運転資金 設備資金 (土地取得除外)	■10年以内（うち据置期間2年以内）月賦返済 信用保証付 1.50% 信用保証無 2.00%	取扱金融機関の定めによる	県信用保証協会の定めによる。 •学術機関との連携による場合は、100%市補給 •それ以外の場合は、50%市補給	長岡信用金庫 小千谷支店	長岡信用金庫 小千谷支店

《県制度融資》

下記の融資を受けた事業者へ信用保証料の補給を行います。

(令和7年10月1日現在)

融資名	融資及び保証料補給対象	貸付限度額	資金使途	貸付期間・返済方法	年利率	信用保証料	市内の相談金融機関
新潟県小規模企業支援資金	1 新潟県内で1年以上継続して同一事業を営む小規模事業者 2 小千谷市において引き続き6か月以上事業を営む者 3 市税及び県税を完納していること	(小口零細保証) 2,000万円 (一般保証) 1,000万円	運転資金	■7年以内の月賦返済 (うち据置期間1年以内)	※すべて信用保証付き • 小口零細保証 (責任共有対象外) 7年以内 1. 70% 7年超10年以内 1. 90% • 一般保証 (責任共有対象) 7年以内 1. 90% 7年超10年以内 2. 10%	県信用保証協会の定めによる。 100%市補給	新潟県信用組合 小千谷支店 (株)第四北越銀行 小千谷中央支店 (株)第四北越銀行 東小千谷支店 (株)第四北越銀行 小千谷支店
			設備資金	■10年以内の月賦返済 (うち据置期間1年以内)			
			借換資金	■7年以内の月賦返済 (うち据置期間1年以内)			
新潟県セーフティネット資金	連鎖倒産防止枠	3,000万円 (債権額の範囲内) 重症	運転資金	■7年以内の月賦返済 (うち据置期間1年以内)	※すべて信用保証付き 7年以内 1. 80%	県信用保証協会の定めによる。 債権回収不能に相当する額を市が補給	(株)第四北越銀行 片貝支店 (株)大光銀行 小千谷支店 長岡信用金庫 小千谷支店

【問い合わせ先】小千谷市商工振興課

83-3556

新潟県信用保証協会長岡支店

35-5714

各小千谷市制度融資取扱金融機関